

第3回経営協議会記録

日時 平成21年11月26日(木) 15:12~16:20

場所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 長尾学長

梶本, 高橋, 竹村, 辻井, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 坪内

以上各委員

陪席者 野口監事, 西監事

開会に先立ち、長尾学長より議事の進め方について、開催通知の順番に進める旨の説明が行われた。引き続いて、平成21年度第2回経営協議会記録(案)の確認が行われた。

議題(1) 給与関係規程等の改正について

岩川理事から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(2) 平成21年度予算(第3次補正)について

坪内管理部長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 目的積立金の繰越について質疑がなされ、目的積立金は有効活用する方針が確認された。

議題(3) その他

役員の平成21年12月期末特別手当に係る支給割合の決定について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 業務実績評価について、評価2の項目があった場合に役員は責任を取らなければならないというような何らかの申し合わせなどがあるのかとの質疑に対して、他大学で責任を取った例はあるようだが、特にそのような申し合わせがある訳ではないとの答弁が長尾学長よりなされた。また、岩川理事より、今回の件では役員としても襟を正す必要を感じているとの答弁がなされた。
- ・ 外部資金の導入について、教員個々で活動を行うのか、役員が先頭に立つて行うのか、どちらが主体であるのかとの質疑に対して、これまでは各教員が中心となって外部資金の獲得に動いていたが、今後は役員としても積極的に働きかけていかなければならないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 給与関係規程等の改正について、原案では職員の期末特別手当は4.5ヶ月から4.15ヶ月に、役員の特別手当は3.35ヶ月から3.1ヶ月となっているが、役員はそこからさらに5%から10%の減額になっているのは今回の業務実績評価の結果に対して責任を取るためとの理解で良いのかという質疑に対して、その通りであるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 評価結果と役員の期末特別手当の減額の関係性について、どこまで教職員に周知していくのかとの質疑に対して、役員の期末特別手当の減額自体が重要なことではなく、これをきっかけとして、全学の構成員が共通の意識を持つことが重要であるとの答弁が栗林理事よりなされた。また、この答弁を受け、役員の期末特別手当の減額の根拠について、全学の構成員に提示していきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 女性の管理職への任用について、いわゆるクォーター制のように、管理職に占める女性の割合を一定程度とする仕組みを考慮するのが良いのではないのかとの長尾学長の意見に対して、クォーター制の有効性については認知される場所であるが、割り当てられた数値の実現のみを本旨とすることなく、能力や適性など総合的な指標により運用することが必要ではないのかとの意見がなされた。

- ・ 人事評価の給与への反映方法等の整備について、計画を策定したのは我々自身であるので、実行できなかったことには責任を感じるとの意見が栗林理事よりなされた。また、たとえ整備が遅れても、多くの構成員に納得してもらってからの方が良いだろうとの判断だった。整備が遅れたことについて評価委員会に指摘されたのは自身の責任であるとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項（１）平成２０年度決算の概要について

坪内管理部長から資料に基づき報告がなされ、意見交換が行われた。

【主な質疑】

- ・ 国立大学法人では土地などの自己資本を自由に処分することが難しい状況なので、自己資本の大きさだけでは財務の健全性は判断できない。財務の健全性を考える際には、納付金収入や預金、入学金といったものや、人件費等の割合を把握して、注意しておくことが必要であるとの意見がなされた。

報告事項（２）平成２０年度業務実績に関する評価について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（３）開学６０周年記念事業の実施について

長尾学長から資料に基づき報告がなされ、成山理事より補足説明がなされた。

報告事項（４）第４回東アジア教員養成国際シンポジウムの実施について

栗林理事から資料に基づき報告がなされ、意見交換が行われた。

【主な質疑】

- ・ 日本、中国、韓国それぞれの教員養成に取り組む意識についての質疑に対して、中国は地域の実情によって教育体制が異なっているが、これを平準化して、教育の機会均等を実現しようとする熱意を強く感じた。また、韓国は高等教育を充実させており、小学校の先生もほとんど修士号を持っているとの答弁が栗林理事よりなされた。

報告事項（５）新型インフルエンザの対応について

長尾学長から資料に基づき報告がなされ、意見交換が行われた。

【主な質疑】

- ・ 例年は前期、後期の試験が各１回きりなのかという質疑に対して、例年はそうだが、今年度は前期、後期の入学試験それぞれに追試験を行う。追試験は本試験の１週間後を予定しており時間的に余裕がないが、今年度は他の多くの大学でもこのような体制を取っており、緊急体制で臨むとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項（６）その他

新制６０周年記念大学改革シンポジウムについて

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

以 上